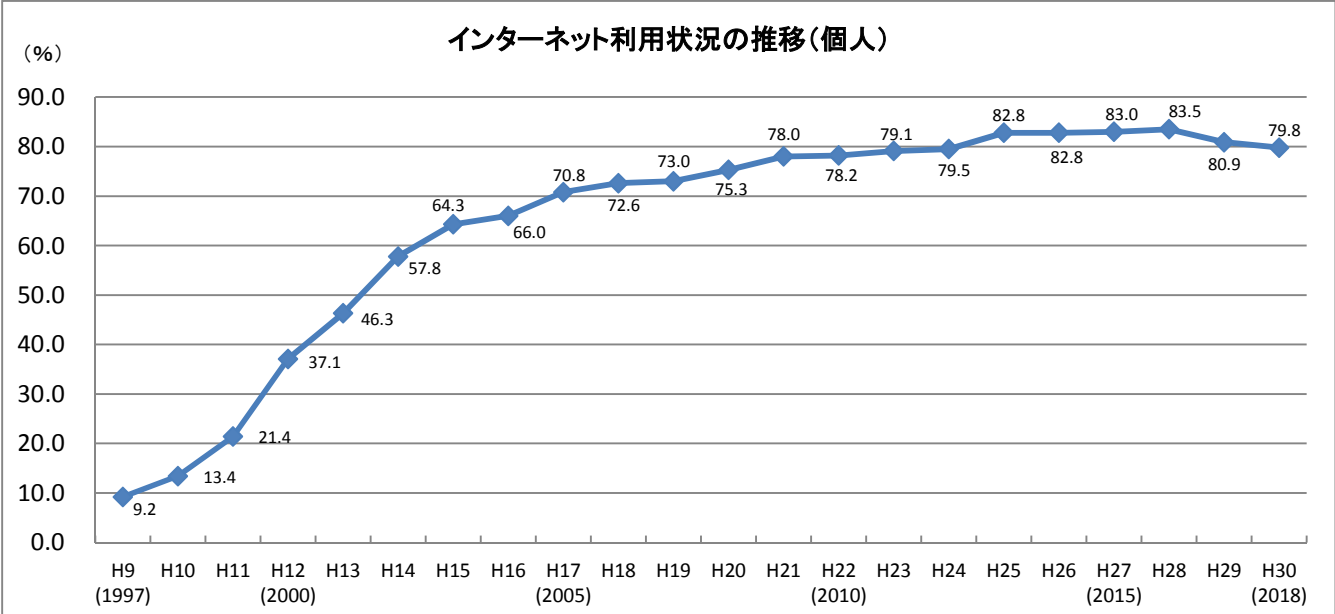


第 2 9 期東京都立図書館協議会 テーマ案の背景  
東京都立図書館を取り巻く状況

インターネット利用状況の変化

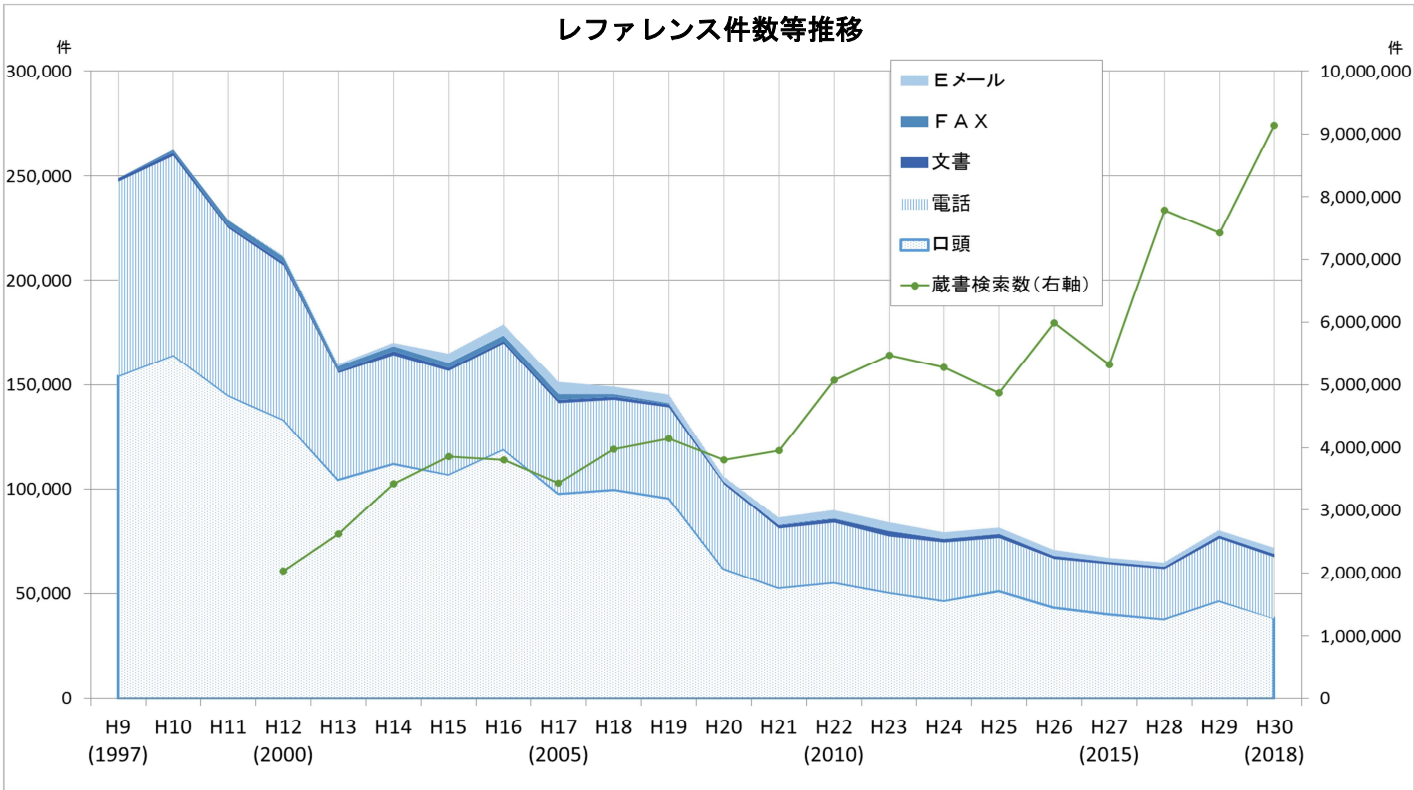
- 過去 1 年間にインターネットを利用したことがある個人は、80%前後で推移している。
- ・平成 30 年の端末別のインターネット利用率は、「スマートフォン」(59.5%)が最も高く、「パソコン」(48.2%)の利用率を上回る
- ・平成 30 年時点では、東京都におけるスマートフォンによるインターネット利用率が 68%を超えている



※ (出典) 「令和元年版情報通信白書」及び「通信利用動向調査」(総務省)より作成  
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r01/pdf/n3200000.pdf>  
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

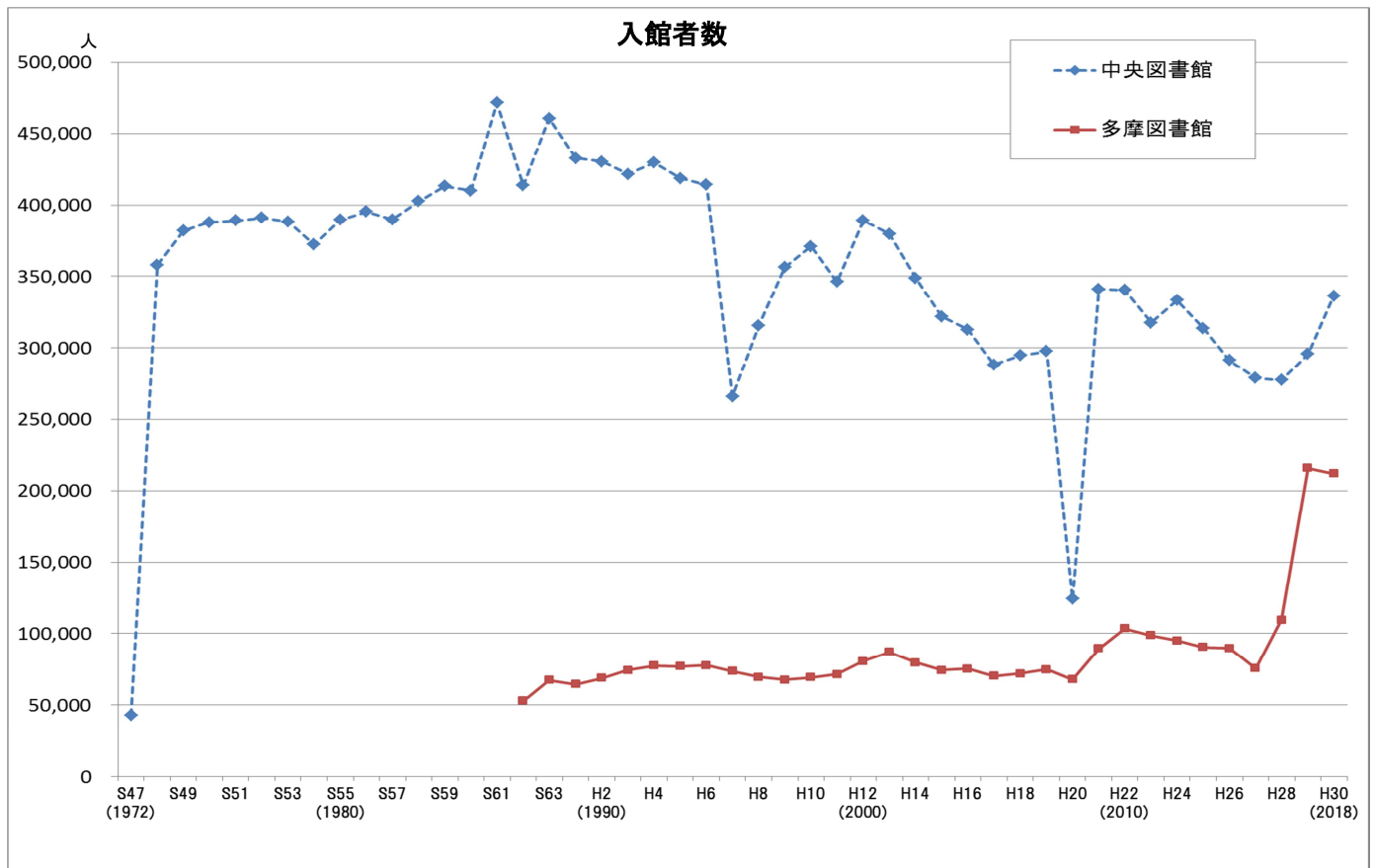
都立図書館のレファレンス件数の変化

○平成 12 年に WEBOPAC 提供開始



## 都立図書館の入館者数の変化

○平成 21 年 1 月中央リニューアルオープン、平成 29 年 1 月多摩移転オープン



## 区市町村立図書館及び国立国会図書館との役割分担

○国会図書館 平成 14 年 NDL-OPAC 公開、平成 26 年 国会のデジタル化資料送信サービス利用開始

○区市町村立図書館 平成 30 年 4 月 1 日現在 386 館(各自治体の図書館(設置)条例に記載された図書館数)

○都立図書館は、都道府県立図書館として、区市町村立図書館と役割分担しながら、サービスを提供している。  
 ○都立図書館の主な役割は、①都民に対する資料提供、②区市町村立図書館への支援、③都内図書館間の連絡調整等の推進の3つである。

	国立国会図書館	都立図書館	区市町村立図書館
役割及び機能	① 国会議員の職務遂行に資する。 ② 行政及び司法の各部門の職務の遂行に資する。 ③ 上記の目的を妨げない限り、日本国民に対して図書資料等を提供 (「国立国会図書館法」(昭和23年2月9日法律第5号)第21条要約)	① 多様な課題に直面する都民(個人・団体)に対し、広範囲かつ豊富な蔵書を整備し、提供する。きめ細かいレファレンスサービスにより都民の課題解決の総合的な窓口としての役割を担う。 (「都立図書館の基本的方向」平成17年8月25日) ② 区市町村立図書館への支援 ③ 都内図書館間の連絡調整等の推進 (「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」平成24年12月改正)	図書、記録その他必要な資料を収集し、一般公衆の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として設置する。(「図書館法」第二条) その在り方としては、「地域の情報拠点」として、地域の実情に即したきめ細かな直接サービスを行う。 (「都立図書館の基本的方向」平成17年8月25日)
サービス及び特徴	○館内閲覧のみ ○納本制度のもと、広範な資料を収集・保存し、行政、司法及び国民に対して、すべての出版物を提供 ○国会へのサービス ・国会の諸活動を調査・情報提供の面で補佐 ○行政・司法へのサービス ・行政および司法の各部門の業務遂行に必要なサービスの提供 ○国民へのサービス ・来館利用のほか、他の図書館を通じたサービス、インターネットを通じたサービスを提供 ○国内の図書館へのサービス	○館内閲覧のみ ○資料は、原則一点のみの収集 ○都民へのサービス ・来館利用のほか、インターネットを通じたサービスで利用者の調査研究、学習等を直接支援 ○都内区市町村立図書館、学校等へのサービス ○政策立案支援サービス ・東京都の行政の業務遂行に必要な資料を提供するほか、求めに応じて調査を実施	○住民へ貸出を実施 ○住民の要望に応えるため、同じ資料を複数冊所蔵している場合もあり ○地域住民へのサービス ・地域の実情に即した蔵書構成や個人貸出などにより、きめ細やかなサービスを提供 ○当該区市町村の行政へのサービスを実施している図書館もあり

※ (出典) 「見える化改革報告書「社会教育・生涯学習」」(教育庁)

<http://www.toseikaikaku.metro.tokyo.jp/mierukahoukokusyo/16kyouiku/61-syakaikyoiku.pdf>

## 専門図書館及び大学図書館との連携

### ○専門図書館ガイド

- ・平成 26 年 都立図書館ホームページ公開済のデータベースの検索機能をリニューアル
- ・約 450 館の東京都内及び近県にある専門図書館等（特定分野の資料を所蔵する資料室や図書館の専門情報機関）を、分野（分類）やキーワードで検索することができる
- ・前身は、特定の主題に関して、豊富な資料をもつ専門情報機関を案内した「類縁機関名簿」
- ・「類縁機関名簿」は、昭和 46 年以降 4 回の改訂版を冊子体で発行し、平成 13 年版はフロッピーディスク形式で刊行
- ・平成 15 年に都立図書館ホームページ上にリスト公開し、平成 17 年にデータベースとして公開
- ・平成 15 年 3 月には、ひつじ書房から『情報収集・問題解決のための図書館ナレッジガイドブック』として出版
- ・平成 21 年に「専門図書館ガイド」に名称変更  
(<http://senmonlib.metro.tokyo.jp/>)

### ○東京都図書館等連絡会

- ・平成 10 年設立。都立中央図書館が事務局となり、東京都の設置する図書館、資料室等の相互協力を実施
- ・各加盟館では、相談（レファレンス）、蔵書検索、統合検索、閲覧、貸出、複写、他機関からの資料取寄、複写物郵送サービスを利用することが出来る
- ・加盟館は、都立図書館のほか、10 館。  
(東京都議会図書館、首都大学東京図書館、東京都江戸東京博物館図書室、特別区自治情報・交流センター、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所市政専門図書館、東京都公文書館、東京都現代美術館美術図書室、東京文化会館音楽資料室、東京ウィメンズプラザ図書資料室、みどりの図書館東京グリーンアーカイブズ)  
([https://www.library.metro.tokyo.jp/lib\\_info\\_tokyo/cooperation/index.html](https://www.library.metro.tokyo.jp/lib_info_tokyo/cooperation/index.html))